

第3章 基本目標別の施策

基本目標Ⅰ 子育て・教育

次代を担う心豊かなこどもを育む、安心して産み育てられるまち

【施策】

【具体的な施策】

1-1

子育て環境づくりの推進

- ① 妊娠・出産から乳幼児期にわたる支援の充実★
- ② 安心して子育てができる支援の拡充★
- ③ 子育てと仕事が両立できる環境の整備
- ④ ひとり親家庭への支援★
- ⑤ こどもの健やかな成長を保障する支援の充実★
- ⑥ こどもを応援する地域づくりの推進★

1-2

学校教育の推進

- ① 小学校・中学校教育等の充実★
- ② 教職員の育成と働き方改革
- ③ 特別支援教育の充実

1-3

教育環境の充実

- ① 安全・安心な教育環境の整備・充実★
- ② 学校給食の充実★
- ③ 児童生徒を大切にする教育の推進★

1-4

生涯学習・青少年健全育成の推進

- ① 生涯学習の充実
- ② 社会教育団体の育成
- ③ 図書館サービスの充実★
- ④ 青少年の健全育成

1-5

文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の促進★
- ② 文化財等の保存・継承・活用
- ③ 地域の先人の顕彰と活用★

基本目標Ⅰ 子育て・教育

施策1-2

学校教育の推進



目指す姿

地域と一体となって幼少期から一貫して守り育てる体制を構築し、こどもの個性と多様な学びに応える教育が実践され、たくましく生きる力が育まれています。

現状と課題

現状

- 児童生徒が基礎的な学習内容を習得でき、将来に向けて生きる力を育むことが求められています。
- 進学・進級などで変化する学習や生活環境にとまどうこどもが増えています。
- 地域社会への積極的な参画やグローバル化に対応した人材育成をはじめ、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材を育む教育が求められています。
- 家庭や社会環境が多様化しています。
- 急激な技術の進歩や情報化が進む社会の変化に、こどもが対応できるような教育が必要です。
- 高校生・大学生等に奨学金を無利子で貸与していますが、卒業後の状況等により、償還が滞るケースがあります。
- 市外の高校に進学する生徒が増加し、市内の高校では定員割れが続いています。
- 近年、教職員の業務負担が大きく、児童生徒と向き合う時間が十分に取れないことが問題となっています。
- 特別な支援や配慮を要する児童生徒が増加しています。

課題

- 発達の段階に応じたわかりやすく質の高い授業が必要とされています。
- 学校や園の連携、家庭との情報共有など、教育相談や生徒指導の体制整備が必要です。
- 将来の目的を明確にし、人生を切り拓けるよう、キャリア教育をはじめ、地域の魅力など多様な価値観に触れる機会を創出する必要があります。
- 家庭や地域との連携・協働による学校づくりを進めていくことが必要です。
- ICTの有効活用を推進し、教職員の指導力の向上を図りながら、個別最適な学びを充実するとともに、情報リテラシーを向上していく必要があります。
- 経済的な理由で就学を諦める必要がないように、利用しやすい奨学金制度であることが求められています。
- 中学校卒業後の進学先として市内の高校が選ばれるよう魅力を高めていく必要があります。
- 校務の煩雑化やICT活用に係る知識・技能の向上、部活動指導など、業務の効率化や地域との連携が求められています。
- 学校や関係機関と連携し、生活面や学習面に対して、それぞれの個性や障がいの特性に応じた指導や支援が行える体制の充実を図る必要があります。

施策の方向性

小学校・中学校教育等の充実 ★

- ・ こどもの学ぶ意欲の向上に努め、確かな学力の定着に取り組みます。
- ・ 保育所・幼稚園・認定こども園など就学前教育と小学校教育において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通理解し、幼児教育の充実に連携して取り組みます。
- ・ 小中一貫教育が目指すグランドデザインの実現に向けて、系統的で一貫性のある教育を推進します。
- ・ 社会的自立に必要な知識や技術、能力や態度を育成するキャリア教育の充実や地域の魅力に触れる「ふるさと時間」を通じて郷土愛の醸成を図ります。
- ・ コミュニティスクールで地域と連携した学校づくりや地域の特色を生かした教育活動に取り組み、こどもを守り育てる環境づくりを学校、家庭、地域が一体となって推進します。
- ・ 小中学校のＩＣＴ環境の充実に努め、児童生徒の資質・能力の向上をはじめ、情報リテラシーの育成を図ります。
- ・ 奨学金制度及び教育資金貸付制度の適切な運用に努めます。
- ・ 中学校卒業後の進学先として、市内の県立高等学校の魅力向上を支援します。

教職員の育成と働き方改革

- ・ 小中学校9年間をつなげる学びを通して、児童生徒一人ひとりが問いを持って、仲間となって学び合いながら、力をつけられる授業づくりを推進します。
- ・ 児童生徒の学習の状況をしっかりと把握した上で、教えることと、どれぐらい力が身に付いたかを適切に評価し、より良い授業づくりに努めます。
- ・ 教職員が取り組むべき業務や部活動の地域連携など、負担軽減が可能な業務に取り組み、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保します。

特別支援教育の充実

- ・ 特別な支援や配慮を要する児童生徒の状況を丁寧に把握し、一人ひとりに合った指導や支援ができる環境づくり、教職員の専門性の向上に努めます。
- ・ 関係機関と連携し、児童生徒に対する相談支援体制の充実に努めます。

成果指標

主な指標	基準値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と答えた中学3年生の割合	68.3%	72.0%
全国学力・学習状況調査で「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と答えた中学3年生の割合	74.4%	80.3%

協働の取組

市民・地域 	・ 市民は、学校の運営方針や先生方の取組を理解し、学校行事やPTA活動に積極的に参加や協力をしましょう。 ・ 地域は、児童生徒の学びや放課後活動の支援など、ボランティア活動等に積極的に参加や協力をしましょう。
企業・団体 	・ 企業は、児童生徒の課題解決的な学びをサポートするために、職業講話への人材の派遣や職場体験学習の受入れなどに協力しましょう。 ・ 団体は、多様な人材や専門的な知見による学習プログラムを提供するなど、教育活動の支援を行いましょ。

基本目標Ⅰ 子育て・教育

施策1-3

教育環境の充実



目指す姿

学校は、全てのこどもにとって安心できる居場所であり、先生がいいきと働ける職場であるとともに、こどもの成長を地域住民と共に喜ぶ合う場所になっています。

現状と課題

現状

- 児童生徒数が減少する中、社会性の育成や効果的な学校運営を行うため、学校の適正規模・適正配置に取り組む必要があります。
- 学校施設は供用開始から年数が経過しており、建物の老朽化が進行しています。
- 小中学校の普通教室は空調設備を設置済みですが、特別教室の設置率が低い状況です。
- 物価高騰等により、学校給食費にかかる子育て世帯の経済的負担が増加しています。
- 学校給食センターは、経年劣化による修繕箇所が増えています。
- 不登校要因の多様化により、児童生徒への対応が困難なケースをはじめ、保護者の学校に対する過度な要望や、生徒指導面における課題など、学校だけでは対応が難しい問題が増加しています。
- 多様化する社会の中で、学校生活への適応が困難になる児童生徒が増えており、安全で安心できる居場所づくりや支援が求められています。
- 誰一人取り残されず、こどもの可能性を引き出すため、多様性を認め合い、一人ひとりを大切にする教育の推進が求められています。
- 生活スタイルの多様化が進んでいます。

課題

- 将来の児童生徒数を見据え、学校の適正規模・適正配置に関する市の基本方針及び小中学校の再編計画を策定し、計画的に進める必要があります。
- 学校施設の長寿命化や教育環境の変化に対応した施設改修を進める必要があります。
- 理科室や音楽室などの特別教室の空調整備を進める必要があります。
- 学校給食費の無償化により保護者の負担軽減を図る必要があります。
- 施設設備や厨房機器の計画的な長寿命化を図る必要があります。
- 関係機関などと連携し、児童生徒をはじめ、保護者や家庭環境に寄り添いながら、組織的かつ専門的な対応を行うことが求められています。
- 複雑な背景を抱え、教室で過ごすことのできない児童生徒が安心して過ごせる場所や心理的なケアを行う支援体制の整備が求められています。
- 児童生徒の持つ様々な背景を踏まえ、発達の段階に配慮した効果的な指導方法や個々の生徒のニーズに応じた学びで支援する必要があります。
- こどもの健康状態を家庭と共有しながら、心身の健やかな成長に向けてきめ細かな指導や支援を行う必要があります。

施策の方向性

安全・安心な教育環境の整備・充実 ★

- ・ 市立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び再編計画の策定に取り組むとともに、計画的な学校施設の整備（再編）に取り組みます。
- ・ 学校再編においては、対象となる学校の保護者や地域住民等が一体となって特色ある学校づくりを進めていけるよう取り組みます。
- ・ 学校施設の防災力向上に取り組むとともに、災害時や不審者侵入に対応するため、避難訓練の実施や地域と連携した防犯対策を推進します。

学校給食の充実 ★

- ・ 国の法令や衛生基準に基づき、適切な施設管理に努め、安全で安心な学校給食を提供します。
- ・ 食物アレルギーがある児童生徒について学校と情報共有を図り、それぞれの状態に応じた安全で安心な学校給食を提供します。
- ・ 食育や生産者と連携した地産地消を推進します。
- ・ 学校給食センターの施設の長寿命化や施設管理費の平準化に努めます。
- ・ 学校給食にかかる子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みます。

児童生徒を大切にする教育の推進 ★

- ・ いじめや不登校に対する相談及び支援体制の充実を図るとともに、学校をはじめ、地域などと連携したこどもの居場所づくりに努めます。
- ・ 帰国・外国人児童生徒等への教育機会の支援に取り組みます。
- ・ 命の大切さを考える教育や豊かな心を育む教育の推進を図るため、道徳教育や体験活動の充実を図ります。
- ・ 学校の環境衛生検査を実施し、良好な環境の保持と安全管理に取り組みます。
- ・ 学校での健康診断を実施し、事後指導の充実を図るなど、児童生徒の健康の保持増進と重症化予防に取り組みます。

成果指標

主な指標	基準値 令和 5 (2023) 年度	目標値 令和 10 (2028) 年度
小中学校のトイレの洋式化率	60.4%	70.0%
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒の割合	50.4%	65.0%

協働の取組

市民・地域 	・ こどもに「食」の大切さを教え、正しい食習慣を身に付けましょう。 ・ 学校の美化や緑化に協力し、学校施設を大切に利用しましょう。 ・ 家庭では、こどもの心身の状態を把握し、こどもに寄り添い、語り合う時間を持ちましょう。
企業・団体 	・ 学校以外のこどもの居場所づくりについて、連携・協力しましょう。

基本目標Ⅰ 子育て・教育

施策1－4

生涯学習・青少年健全育成の推進



目指す姿

市民の誰もが生きがいや充実感を得られる生涯学習の場があります。家庭、学校、地域が連携した取組により、青少年が健やかに成長できる環境になっています。

現状と課題

現状

- 生涯学習活動に参加したい人のニーズに全て応えるための学習環境が整っていない状況にあります。
- 放送大学宮崎学習センターの学生数が減少傾向にあります。
- 会員数（加入団体数）が減少している社会教育団体があります。
- 図書館は、市民の様々な学習活動を支援する役割を担っていますが、社会変容によってライフスタイルが急速に変化する中で、読書離れや図書館への来館者の減少が起きています。
- 核家族化やライフスタイルの多様化などを背景に、地域とのつながりが希薄化し、地域における教育力が低下しています。

課題

施設の環境を整えるだけでなく、誰もが参加できる講座を企画・運営することが必要です。

生涯学習の場所である放送大学宮崎学習センターの認知度を高めていく必要があります。

各団体による組織のあり方の検討や活動の活性化の取組を支援していく必要があります。

読書を楽しむこどもを増やすためには、乳幼児期から本に親しみ読書習慣を身につけることが必要であり、読書活動を積極的に推進することが求められています。多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、誰もが利用しやすい図書館にしていくことが必要です。

家庭、学校、地域の全てが「地域のこどもは、地域で育てる」という意識を持ち、一体となって健全育成に取り組むことが必要です。

施策の方向性

生涯学習の充実

- ・ 市民のニーズを取り入れ、誰もが参加することができる生涯学習講座を企画し、運営に取り組めます。
- ・ 自主サークルの周知を図り、学びたい人が学びたいことを学べる機会を提供します。
- ・ 放送大学宮崎学習センターと連携し、市民の学びの場として周知・啓発を行います。

社会教育団体の育成

- ・ 社会教育団体がそれぞれの取組を活性化できるように、活動を支援します。

図書館サービスの充実 ★

- ・ 誰もが利用しやすい図書館とするために、読書バリアフリーや移動図書館車運行の充実に取り組めます。
- ・ こどもの読書活動を支援するために、学校や地区公民館図書室と連携し、こどもに読書の楽しさを伝える環境づくりに取り組めます。
- ・ 現在の図書館が老朽化していることから、市民の知の拠点、交流の拠点として複合的な機能を備えた新たな図書館の整備に向けて取り組めます。

青少年の健全育成

- ・ 「地域のこどもは地域で育てる」という意識が高められるように、こどもの学びや育ちを促す地域活動の取組を支援します。
- ・ 郷土の偉人を学び、芸術に触れることにより、故郷を愛し、故郷に誇りを持つこどもを育てます。
- ・ 放課後にこどもが地域の大人と交流しながら、安全で安心して過ごせる居場所づくりを行います。
- ・ 青少年が相談しやすい環境をつくるとともに、関係機関と連携しながら、青少年の健全な育成や非行の防止に取り組めます。

成果指標

主な指標	基準値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
公民館主催講座参加者の満足度	96.0% (R6実施値)	97.0%
放課後子ども教室利用児童の満足度	94.0% (R6実施値)	95.0%

協働の取組

市民・地域 	・ 様々な学びの場や機会を利用し、生涯学習に取り組みましょう。 ・ 「地域のこどもは地域で育てる」という意識を持ちましょう。
企業・団体 	・ 多様な企画や活動を行うことで団体の活性化を図り、青少年の健全育成に取り組みましょう。

基本目標Ⅰ 子育て・教育

施策1-5

文化芸術の振興



目指す姿

誰もが文化芸術の発表や鑑賞の機会を得るとともに、地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、後世に伝えています。

現状と課題

現状

- 令和5（2023）年度に実施した市民アンケートでは、若年層を中心に全世代の半数以上が「1年間で1度も市内の文化施設で文化芸術関係の公演・展示等を鑑賞したことがない」と回答しています。
- 文化活動を行う人が減少し、文化団体の後継者が不足しています。
- 市が保有する文化施設の老朽化が進行しています。
- 文化財を保存・継承する後継者が不足し、存在が認知されなくなる危険性が懸念されています。
- 埋蔵文化財の整理作業を実施する場所がなく、調査で出土した土器や石器など遺物の展示も十分にできない状況です。
- 伝統的建造物群保存地区は、若者世代の後継者不足により高齢化が進んでおり、空き家が増加しています。
- 若山牧水の生誕地としての強みを生かした顕彰事業を開催していますが、参加者が伸び悩んでいます。

課題

- 児童生徒をはじめ、多くの市民が優れた文化芸術に親しむ機会を創出する必要があります。
- 文化活動を支援し、人材の育成を図る必要があります。
- 計画的な改修を行う必要があります。
- 文化財の調査研究・保管展示・修理保存・教育普及を継続していくことが求められています。
- 出土した遺物の整理作業が可能な場所の確保と保管・展示する施設の整備が必要です。
- 建造物や景観の維持管理を適正に行い、地域を活性化していくことが求められています。
- 幅広い年代に関心を持ってもらえるような顕彰事業の内容と周知方法を工夫しながら、継続して事業を推進する必要があります。

施策の方向性

文化芸術活動の促進 ★

- ・ 市民が文化芸術に親しむ機会を創出します。
- ・ 市民が気軽に文化活動に参加・発表できるような環境づくりに努めます。
- ・ 文化芸術団体の活動促進や団体相互間の交流促進に努めます。
- ・ 文化施設を計画的に改修し、長寿命化を図ります。

文化財等の保存・継承・活用

- ・ 文化財の情報発信に取り組み、広く周知します。
- ・ 未指定文化財の調査・研究に努め、その価値や重要性を判断し、指定化を図ります。
- ・ 指定文化財は、適正な維持管理や修理に努めて、永く後世へ伝えていきます。
- ・ 重要伝統的建造物群保存地区は、地域住民と連携して町並みの保存に努めるとともに、地域活性化を図ります。
- ・ 埋蔵文化財は遺跡等の状況把握に努め、記録・保存に取り組みます。
- ・ 文化財施設の適正な維持管理を行い、入館者の満足度向上を図ります。

地域の先人の顕彰と活用 ★

- ・ 幅広い年代に関心を持ってもらえる顕彰事業に取り組みます。
- ・ 後世に伝え遺す貴重な資料の収集・保存・展示に努めます。

成果指標

主な指標	基準値 令和 5 (2023)年度	目標値 令和 10(2028)年度
文化芸術事業の参加者数	72,106 人	74,000 人
若山牧水関連事業の参加者数（年間）	4,552 人	5,000 人

協働の取組

市民・地域 	・ 市民は、文化芸術に関するイベント、地域の伝統行事に積極的に参加し文化芸術に親しむとともに、地域に伝わる文化財の保存と継承に取り組みましょう。 ・ 自治会（区）は、自治公民館を文化芸術活動の場として提供し、地域住民が利用できる環境を整えましょう。
企業・団体 	・ 企業は、文化芸術、文化財について人的・物的な支援、情報発信に努めましょう。 ・ 文化団体は、イベントを企画し、参加者が増えるよう P R に努めましょう。